



浅間山

せんげんやま



令和4年度 特別号
可児市立東可児中学校
令和4年12月21日発行

ICT 端末の利用に伴う責任

Society5.0時代の到来、ICT 端末の急激な普及に伴い、情報教育の重要性が一層高まっています。ICT 端末は、いつでも、どこでも、誰にでも簡単に情報収集・発信できる便利さがある一方、ネットからの不適切な情報の取得、ネット依存に起因する生活習慣の崩壊、想像力を十分に働かせることなく感情の行き違いで陥る人間関係の瓦解等、本来の価値や目的とは程遠い生徒指導諸問題に発展する可能性もあります。ICT 端末の利用には責任を伴うことを、全ての人が知る必要があります。

12月9日、情報モラル教育研究所代表の上水流先生による「情報モラル」の授業を行いました。その際、生徒たちが事前に回答したアンケート調査の分析結果に基づき、本校独自の危険性や注意すべきことについて教えていただきました。

【ばらまくキケン】 「これぐらいいいだろう」「まあいいだろう」という判断基準で、SNS 等に写真や動画を投稿していませんか。パスワードの使い回し、アカウント・パスワードを放置していませんか。「甘く見る」「慢心」が指摘されます。

【つながるキケン】 SNS やゲーム等で知り合った相手にメールアドレスや電話番号を教えてくださいませんか、その相手とのつながりを放置していませんか。ネットの向こうの相手は、隙を狙っています。「知らない相手を簡単に信用してしまう危険」が指摘されます。

【つながらなくなるキケン】 スマホやタブレット等の長時間利用が習慣化している、家庭や自分にはスマホやネットを使う際の決まりはあるが実効性がない状態が続いていませんか。「人とのつながりを上手く構築できなくなる危険」が指摘されます。

【その他のキケン】 SNS やゲーム上で人権を侵害する、永遠に傷つける言葉を書き込まれた、小さなトラブルが頻発している、しかし誰にも相談しない・誰に相談すればよいのか分からないといった状況が続いていませんか。「我慢は解決にならない」という意識と、被害にあった場合の方法について理解することが必要」が指摘されます。

ある生徒がこんな手記を残しています。

日々使っている SNS には自分が知っている以外の危険が潜んでいる。私は、SNS 上において自分の知っている友達としか繋がっていないし、SNS を使いすぎないように注意したりしている。しかし、どこから個人情報が出ると分らない状況にあって、パスワードを定期的に変えたり、個人情報を公に出さないようにしたり、また、不必要な情報を削除したりしていきたいと思った。ネットは便利なものだし、私たちの生活に欠かせないものだけれど、だからこそ油断せず、「知らない人と繋がらない」「依存しない」という基本的なルールこそが大切になってくると思った。また、何かのトラブルに巻き込まれた時には、「何かされた」という事実が分かる写真を必ず撮り、すぐに友達や信頼できる大人に相談したいと思った。今日覚えたことを忘れない。

データはどこまでも残る。今何も考えずに投稿した写真、動画や文字は、将来の自分に必ず襲ってくるということが分かった。「今楽しいから」ではなく、「未来のことを考えて」使っていないと、自分や周りの人を守り切ることはできないと思った。

私はスマホを持っている。スマホを使って、夜遅くまで動画を観ていたり、SNS 上で会話をしたりしていた。依存先がスマホになっていた。当然のことながら、家族との会話数も減ってしまった。また不健康であり、学校においてもあまり元気が出てこなかった。不適切な使い方がいろいろなところに影響してくると分かったし、スマホを持つ以上、ネットの世界に引き込まれることなく、自制する責任があると改めて実感した。

「情報モラル」の授業が行われた翌週、本校の生徒指導主事及び情報教育担当が生徒1人に1台ずつ配付されている学習用 ICT 端末について、「学習用 ICT 端末は市の所有物であり、あくまでも貸与されていること」「学習活動のために使うものであること」などの活用ルールを再確認しました。引き続き、ICT 端末を活用する責任や行動規範について指導・助言していきたいと思います。

御家庭におかれましても、裏面内容を御参照のうえ、情報モラルを話題にいただき、利用場所や時間等の家庭内ルールを再確認・再徹底していただければ幸いです。

生徒の皆さんへ

～ネットを利用する際の注意点～

■自分が発信した情報に責任を持とう・情報を発信した後のことを考えよう

軽い気持ちで投稿した言葉が、深刻な人権問題などに発展し、名誉棄損や侮辱罪などの罪に問われることがあります。また、「匿名だからバレない」といった感覚で投稿したメッセージが、脅迫や業務妨害などの犯罪になることもあります。

また、他人のＩＤ・パスワードを使って、その人の許可なしに勝手にアクセスをすると、法律違反になることもあります。

■他人の投稿への賛同にも要注意

他人が投稿した攻撃的な言葉に賛同しただけでも、誹謗中傷に加担したとみなされて、社会的信用を失う可能性があります。一度ネットに公開されると簡単に消すことができません。

■個人を特定できる情報発信には要注意

ネットに写真や動画を投稿するときには、個人が特定されないかを確認しましょう。また、写真や動画には位置情報が入っているケースもあり、自分や他人の写真、個人情報などを安易に投稿すると、知らないうちに拡散され悪用されるだけでなく、犯罪に巻き込まれる可能性もあります。

■読む人の気持ちや表情を想像してみよう

SNS など、表情や声が届かないやり取りでは、ちょっとしたことで大きな誤解が生まれ、それがいじめにつながることも多くあります。インターネットでつながった先にいるのは、心をもつ生身の人間であることを忘れず、相手がどんな気持ちや表情でメッセージを受け取るかを想像してから送信しましょう。

■なりすましに注意しよう

素性を偽って、実在しない人物になりすまし、ゆっくり時間をかけて SNS などでもやりとりした後、直接会おうとするケースが増加しています。ネットゲームの「チャット」機能や SNS の「ダイレクトメッセージ」機能を使って、見知らぬ人と連絡を取り合い、会う約束をすると、大きな事件に巻き込まれる可能性があります。うまく断るメッセージなどを事前に用意しておくのも効果的な対策です。

保護者の皆さんへ

～子どもをトラブルから守るためにできること～

■相談しやすい環境をつくりましょう

ネットトラブルに巻き込まれても、家族にはなかなか相談できず、ひとりで抱え込んでしまうケースも多くあります。どんなことでも話せる雰囲気を作るために、日頃より家族での会話を大切に、相談しやすい環境を作りましょう。

■フィルタリングを設定しましょう

「青少年インターネット環境整備法」では、18 歳未満の青少年にインターネットを利用させる時、保護者の責務としてフィルタリングを設定することが義務付けられています。年齢に応じたフィルタリングの設定をしましょう。その際、パスワードは保護者がしっかり管理しましょう。

■自己管理できるよう家族みんなで取り組んでみましょう

子どものオンラインゲームや SNS に費やす時間が大きく増加しています。利用時間を自分で管理できるように、スマートフォンの時間管理ツールを使って家族で取り組んでみましょう。

また、家族みんなで家庭内ルールについて定期的に見直し、更新しましょう。

【お願い①】何か悩みがあれば、いつでも相談してください。

- 全国統一の 24 時間子供 SOS ダイヤル 0120-0-78310
- 岐阜県教育委員会「教育相談ほほえみダイヤル」0120-745-070
- 岐阜県教育委員会 058-271-3328

【お願い②】悪口や嫌がらせ等の投稿があった場合、速やかに連絡してください。

- ネット上で悪口や嫌がらせ等の投稿があった場合、その画面でスクリーンショットを撮り、速やかに本校生徒指導までご連絡・ご提示ください。